

特別養護老人ホーム等施設整備について質問します

第 6 期福山市介護保険事業計画では、地域密着型特別養護老人ホームは 145 床分整備する方針です。

しかし、特別養護老人ホームの待機者は 2014 年 4 月 1 日現在 3054 人、入所要件に該当する要介護 3 以上の待機者は 1813 人であり解消にはほど遠い状況です。

今後、老老介護や身寄りのない高齢者も増加の一途をたどり、待機者はさらに増加が見込まれ、一層の増設が必要です。

また、「地域包括ケアシステム」の構築においても、施設の確保はその基盤となるものですが、待機者解消についての今後の方途をお示し下さい。また、1813 人分の施設整備をした場合の所要額の試算についてお示し下さい。

国は今年度からの入所要件を原則要介護 3 以上に狭める改悪を行いました。我が党の調査では、入所要件が改悪されたため、今後の生活に大きな不安を抱いている高齢者の実態が明らかになりました。要介護 1 の 75 歳、一人暮らしの女性は、認知症とアルコール依存症で服薬管理が困難です。

週3回のヘルパーを利用していますが、トイレに行くたびに転倒し傷が絶えません。

度々、地域や介護の専門家などが集まる担当者会議を開催しなければならない状況です。

また、要介護1の認知症の女性は、夫がパーキンソン氏病を患い、老老介護の状態です。週4回デイサービスを利用していますが、「いつまで在宅介護が出来るか心配」と話しています。

いずれも、特養の入所を申請していますが、国が定めた、要介護1・2でも入所を認める、「認知症・知的障害・精神障害で日常生活に支障をきたすこと」、「深刻な虐待がある」などの「考慮事項」に該当しないため入所できない状況です。これは一刻も早く改善しなければなりません。

国に対し、要介護3以上の入所要件の廃止を求めると共に、要介護1・2でも、必要であれば入所が可能となるよう、考慮事項の対象を広げることを求めますがご所見をお示し下さい。

さらに、市独自で特養ホームの増設を求めます。

以上についてご所見をお示し下さい。

答弁＜市長＞

次に、特別養護老人ホーム等施設整備についてであります。

介護保険制度を安定的に運営していくためには、施設サービスと在宅サービスとのバランスの取れた整備が求められております。

そのため、特別養護老人ホーム等の施設整備に加え、「24時間対応型サービス」や「複合型サービス」などの在宅サービスの充実により、待機者の解消に努めることとしております。

なお、施設整備の所要額については、建築関係の物価が高騰していることや、事業者により併設施設の状況や構造等が異なるため、試算は困難であります。

また、特別養護老人ホームの入所要件の見直しは、在宅生活が困難な中重度の要介護の入所が進むものと考えております。

なお、特別養護老人ホームについては、介護保険事業計画に位置づけ、国・県の財源を確保し、計画的に整備しているものであり、市独自での増設は困難であります。